

小坂町総合計画基本構想(案)へご意見をお寄せください

10年後のまちの将来像「めざす姿」

ひとと自然と文化を未来につなぐ 魅力あふれるまち

健やかに
自分らしく
生きるまち

(保健・医療・福祉)

豊かな心と
未来を育む人
づくりのまち

(教育・文化)

にぎわい・
活気を興すまち

(産業振興)

自然とともに、
これからも暮らし
続けたいまち

(生活環境)

ともに明日を
築くまち

(住民協働・行財政)

現在、新たなまちづくり計画となる令和3年度から12年度までの「第6次小坂町総合計画」(案)を策定しています。

総合計画は、町が行う施策や事業の基本方針を示すもので、町が行う主要な施策すべてが、この総合計画で示す基本構想に基づき、計画され実施されます。

総合計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」で構成されています。

「基本構想」は、総合計画における10年間のまちづくりにおいて、小坂町の「めざす姿」を明らかにしたものです。また、各々の分野における「基本目標」を定めます。

「基本計画」は、「基本構想」を実現するための具体的な取り組みや目標値を定め、前期計画・後期計画とに分けて策定され、今回は、令和3年度から7年度までの前期5か年計画を策定します。

「実施計画」は、基本計画で定めた目標を達成するために、予算編成をもとに3か年の計画を定め、毎年度見直します。

今回ご意見を伺う「基本構想」については、今後10年間のまちの将来像を描き、あわせて新しい時代に対応した行政運営の指針を示す非常に重要な計画となります。

■基本構想(案)について

「基本構想」の策定にあたっては、町民の代表者により構成された「まちづくり委員会」と町内在住の高校生の公募委員で構成される「まちづくり未来委員会」からの提言や、児童・生徒へのアンケートによって、町民がまちづくりに対してどのようなご意見があるのか確認しながら策定をしています。

少子化や東京への一極集中により人口減少に歯止めがかからない状況が続くなか、持続可能なまちづくりを推進するため、今回策定する「基本構想」では将来像を「ひとと自然と文化を未来につなぐ魅力あふれるまち」を将来像として5つの基本目標を定め、施策ごとに課題を整理し、今後取り組むべき施策の基本方針を示しています。

●募集期間

10月30日(金)まで

●基本構想(案)の公表方法

小坂町ホームページのほか、役場総務課、セパーム、川上公民館、七滝支所、十和田出張所で公表します。

●提出方法

所定の様式に記入し、次のいずれかの方法により提出してください。

①公表場所への持参

②郵送(〒017-0292 小坂字上谷地 41-1 小坂町役場総務課企画財政班)

③FAX(29-5481)

なお、電話など口頭による意見はご遠慮ください。

また、住所、氏名を明記していない意見はお受けしません。



お問い合わせ先 総務課企画財政班 (TEL29-3907)